

都市マス策定市民委員会ニュース

袖ヶ浦市都市計画マスタープラン策定に関する情報をお届けします！



第3回都市計画マスタープラン策定市民委員会を開催！！

～土地利用の方針策定に向けて、委員の皆様から様々な意見をいただきました～

住宅地の課題などを考える第3回都市計画マスタープラン策定市民委員会を、11月30日に市民会館にて開催しました。

今回も各班に分かれて意見を出し合い、取りまとめをするという、ワークショップ形式で委員会を開催しました。

グループワークでは、「コンパクトな都市づくりの方策について」、「高速道路インターチェンジ周辺等の活用について」、「緑の保全や活用、景観づくりについて」をテーマとして意見を自由に書き出してもらいました。

委員の皆さんは、地域での土地利用の状況などから、維持・保全していく点や課題だと感じる点などを思い出しながら、次期都市計画マスタープランに反映すべき点を提案していました。グループワーク後には、意見の分類・整理をし、取りまとめや特に議論となった点などを班ごとに発表していただき、鎌田委員長に最終的なまとめをしていただきました。

今回いただいた意見を基に土地利用の方針の策定を進めていきます。

◎ワークショップの様子

グループ①



グループ②



今回は、「コンパクトな都市づくりの方策について」、「高速道路インターチェンジ周辺等の活用について」、「緑の保全や活用、景観づくりについて」という3つのテーマでグループワークが行われました。2回目のグループワークということで、委員の皆さんは馴れた様子で話し合いを進めていました。

本委員会も予定では残すところ、あと4回となりました。限られた時間の中ですが、委員の皆さんの意見を基に次期都市計画マスタープランの策定を進めていきます。

◎ワークショップでの主な意見のご紹介

グループ①

- ・ 市内及び周辺的高速道路インターチェンジからアクセスしやすい袖ヶ浦公園の有効活用が必要
- ・ 高速道路インターチェンジ周辺には、県外のニーズも踏まえた土地利用誘導が必要
- ・ コンパクトなまちづくりの中において、対岸の方にも配慮した住宅地も必要
- ・ 内陸部では人口が減少しているが、価格や条件によっては需要がある
- ・ 行政としてむやみに、市街化エリアを増やしていくようなことはすべきではなく、コントロールが必要
- ・ 市民農園等への活用により、協働で緑地の環境保全をしていくことも検討すべき
- ・ 市内の田園風景等、良好な景観の保全を進めていくべき



グループ②

- ・ 内陸部と臨海部とでは、同一の都市づくりの考え方はできない。それぞれの拠点のあり方や個性を考える必要がある
- ・ 次から次へと開発をし、数年後にまた次といった、焼き畑農業的な土地利用・長期的な土地利用を考えていないやり方は抑制すべき
- ・ 高速道路インターチェンジ周辺の土地利用とインターチェンジにアクセスする道路整備はセットで考える
- ・ 高速道路インターチェンジ周辺の土地利用は、対岸に賑わいを取られないよう、雇用も含め地域での賑わいも考える
- ・ 本市は緑が充実しており、環境も良好
- ・ 緑の保全のため若い担い手をサポートすることも必要



【注意】 グループワークでの意見の一部となります。詳細は会議録をご覧ください。

◎とりまとめと次回の都市計画マスタープラン策定市民委員会に向けて

鎌田委員長より

コンパクトな都市づくりについては、地区別にバランスと個性を考えるべきとの意見が多くありました。また、市街化区域縁辺部の滲み出しについては、難しい問題ですが、農住調和地としての良さは残しつつ、コントロールするというのが良いかなと思います。単に今と同様に開発をしていくということは避けていくべきと意見が多かったと思います。

次に、高速道路インターチェンジ周辺等の活用については、インターチェンジごとに特性把握をして、土地利用のあり方を考えるということは、意見としてあったと思います。また、賑わいや雇用を考えるほか、対岸のニーズも踏まえた土地利用を図るという意見が多くありました。

委員の皆様がよろしければ、今後上位計画とも整合を図り、整理をしていただくことをしたいと思います。

第4回都市計画マスタープラン策定市民委員会！！

お知らせ

次回の都市計画マスタープラン策定市民委員会は、
2月22日（金）袖ヶ浦役所旧館3階大会議室にて開催を予定しています。

主に、道路・交通のあり方や安全・安心なまちづくりについて、委員の皆さまにご意見を伺います。

会議の方法は、引き続き各班に分かれてワークショップ形式で意見を出し合って、策定を進めていきたいと考えています。



**2月22日（金）
市役所旧館3階大会議室で開催！**



問合せ先：袖ヶ浦市役所 都市建設部 都市整備課 都市計画班
電話：0438-62-3514（直通）